

日本郵便株式会社 令和 7 事業年度事業計画認可の際の要請事項

- 1 持続的な収益の改善の観点から、令和 6 事業年度決算及び令和 7 事業年度中間決算を踏まえ、収益の具体的な改善策の進捗状況及び最新の収支見通しについて報告すること。
- 2 リアルな拠点を通じた公共の福祉への貢献といった公的役割を踏まえ、郵便局ネットワークを維持・強化するとともに、ユニバーサルサービスをあまねく全国で確実に提供すること。
- 3 利用者利便の一層の向上と持続的な収益の改善に向け、郵政事業の基盤であるユニバーサルサービスの確実な提供に加え、利便性・付加価値の高いサービスの開発・提供に取り組むとともに、事業全体の D X や保有不動産の活用等にも取り組むこと。
- 4 価格転嫁・取引適正化が社会全体で進められる中、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に沿って委託先企業との協議・相談に積極的に応じつつ、更なるコミュニケーションの深化を図る等、あらゆる取引の改善に取り組み、適正な条件での契約により業務を実施すること。また、社員の勤務環境の改善に努めること。

加えて、郵便・物流に関わる要員不足の問題に対応するため、現場の勤務環境に配慮しつつ、他の物流事業者との協業や適正な要員配置等により、郵便・物流サービスの確実な提供に支障が生じないように、体制の構築に取り組むこと。
- 5 マイナンバーカードの普及・活用の促進等を含む行政サービス窓口としての役割を担うとともに、地域住民の生活にとって必要なサービス等を地域の実情やニーズにあわせて提供する等、郵便局ネットワークの更なる活用を進め、地方創生に貢献すること。
- 6 共通 I D を用いたサービス連携等によるグループ内のデータ活用を進めるとともに、取得・保有するデータについて、個人情報の適切な取扱やセキュリティの確保を前提としつつ、緊急時の情報提供等の公的分野等での新たな活用に向けた検討を行うこと。

- 7 ダイバーシティの推進に係る取組、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた環境問題への取組等を積極的に実施すること。
- 8 非公開金融情報の不適切な利用、点呼業務の実施不備の事案等が発生したことを踏まえ、グループ各社と連携した再発防止策の着実な実施等により、コンプライアンスの徹底を図り、国民及び利用者の信頼の確保に努めること。
- 9 サービスの再開や利用者への情報発信等、災害時や感染症発生時に係る対応を着実に実施するとともに、サイバーセキュリティ対策を適切に行う等により、グループ各社と連携して業務継続の確保を図ること。
- 10 国際郵便における輸送力の安定的な確保や税関当局との連携の維持・強化等を通じて、引き続き国際郵便の安定的かつ円滑な提供を図ること。